

会 議 録

会議の名称	第5期第4回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成21年1月23日(金)午後3時00分～午後4時55分		
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	大橋忠彦会長、吉沢幸子委員、雨宮昭一委員、戸張雅子委員、 中野利枝子委員、林 育男委員、松井義侑委員、横田真理子委員	
	事務局	企画財政部長 上原秀則、 企画政策課長 伊藤茂男、 行政経営担当課長補佐 小林大治、 企画政策課副主査 長谷川誠、 企画政策係 中島良浩	
欠席者	河村 清委員、脇田洋志委員		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
会議次第	別紙1のとおり		
会議結果	別紙会議録のとおり		
提出資料	添付のとおり		

## 第 5 期第 4 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 1 年 1 月 2 3 日（金）午後 3 時

場所 市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室

### 1 開会

### 2 前回（平成 2 0 年 1 1 月 1 4 日（金）開催）の会議録の公開について

### 3 議題

（1）第 2 次行財政改革大綱（改訂版）の実施計画の進捗状況について

（2）「小金井市第 2 次行財政改革大綱（改訂版）」の実施遅延項目に係る提  
言について

（3）その他

### 4 次回の日程について

日時 平成 2 1 年 5 月 2 2 日（金）又は 2 9 日（金）

場所 2 2 日の場合：西庁舎 2 階第五会議室

2 9 日の場合：第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室

### 6 閉会

開 会

1 開 会

○会長 委員さん全員揃いまして、あとは河村委員さんと脇田委員さんは事前に今日ご欠席と連絡がきておりますので、これから始めさせていただきたいと思っております。

申し上げるまでもないですけれども、このところ世界同時不況で、非常に雲行きが怪しい点がございまして、これは小金井市自体も当然、歳入がいくら個人税収入に頼っている部分が多いとはいっても、減少してくるでしょうし、かつ、今後は行政需要みたいなものは、いろいろな形で増えてくるでしょうし、それだけじゃなくて、今後のことを言えば、ごみの焼却処理の関係でありますとか、それ以外にも市役所の問題について、いろいろ固定費的などいいますか、投資的な経費はまた増えている。ですから、収入はどうもなかなか増えそうにないところに、支出の増えそうな話が、ジャン、ジャンと今、大きく出てきているだけに、とりあえず、やれることは今のうちにきっちりやっていくということで、今日、我々が議論をします行財政改革の大綱について、もう1つラストスパートをかけるということもやっておかないと、国の財政の議論と同じです。やることもやらんでおいて、消費税なんて言っているからおかしくなっちゃう。きちんとやれば次のステップに行けるというのと同じで、スケールは小さいかもしれませんが、小金井市としても、ぜひ、この市民会議の場で納得のいく流れに、少しでもなればいいということを念じながら、会議を進めてもらいたいと思っております。

2 前回（平成20年11月14日（金）開催）の会議録の公開について

○会長 それでは、初めに、前回の会議録の公開について事務局から報告をお願いします。

○企画政策課長補佐 それでは、報告させていただきます。11月14日に開催いたしました市民会議の会議録につきましては、各委員の方々から寄せていただきました校正を事務局にて集約し、前回の委員会で皆様からご承認をいただきましたとおり、会長一任にて最終決定ということにさせていただきました。会長の決定を受けて既に市民等に公開するためのホームページ等への公開は済んでおります。ですので、本日はお手元に、もう既に公開

したものの、確定会議録という形で配付させていただきました。

以上、報告でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。前回、既にそういう手続きでやりましょうということでご了解をいただいておりますし、私のほうに上がってきた案件にしても字句修正程度ですので、再度、皆様方にお諮りする必要なしということで、公開としました。

### 3 議題

#### (1) 第2次行財政改革大綱(改訂版)の実施計画の進捗状況について

○会長 では、議事に入りまして、まず、以前に資料として配付してございます第2次行財政改革大綱(改訂版)があります。私どもは、最終的に市長に対して提言書を提出していくというところに行きたいんですが、その前に進捗状況としてどうなっているかというところを、再度、最新のところで、市のほうからご報告をいただいて、それを頭に入れながらやっていきたいと思っております。

○企画政策課長補佐 それでは、ご議論をいただいております第2次行財政改革大綱(改訂版)につきまして、現時点での実施計画の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、昨年もこの時期に報告させていただいているものでございます。それでは、説明をさせていただきます。

1ページ目につきましては、総括表でございまして、各項目の見直し状況につきまして、AからZまでの評語であらわし、その数を載せております。昨年に比較して、A、いわゆる改善項目は、実施済又は目的を達成したものがAでございますが、Aにつきましては8項目増えまして、121項目中71項目がAという項目となっております。

2ページから14ページまでは、各改善項目の見直し状況でございまして、平成17年から20年度までの状況の推移をお示しさせていただいております。

なお、15ページ以下は、各改善項目の見直し状況として、評語がCと。現在、未着手のDはないので、一応一番進捗の悪いCのランク、検討中の項目ということになっているものの、進捗状況と取り組み等についてまとめたものを添付させていただいたものです。

なお、評語のつけ方について、昨年度までは改善項目の実施の視点の中において、見直しの結果、いわゆる検討も含め、やらないといった結論の出たものもAの評語がついていたんですけども、当市民会議の中でそれはおかしいのではないか、やったものも

A、やらないといったものもAはおかしいというご意見をいただきまして、新たにZという形で切り分けをさせていただいております。Zについては、3項目ほどございます。

それでは、主に進捗のあったものをかいつまんで説明をさせていただきます。まず3ページ、下側から2段目、予算編成事務の検討ということで、こちらの枠予算方式の導入は、全庁で枠予算を導入いたしましたのでAといたしました。一般競争入札の対象の拡大ということで、これはどこまで拡大すればAかという話もございますが、これは一定、一般競争入札の対象枠を3千万円以上であったものを引き下げまして、1千万円以上までのものが一般競争入札の対象ということで拡大を図ったということで、この期間内の目的を達したということでAとさせていただきます。

1ページ飛びまして、6ページです。6ページの一番上、電子計算業務の見直しということで、電子計算業務の一部を民間委託はしていったところでございますが、税の全般的なものを一体とした統合化システムを導入することにより、その部分についてのメンテ等は、その業者に請け負わすことにより、20年度で正規職員1人削減、21年度、来年度につきましては、更に2人の正規職員の削減と、計3名の正規職員を削減しております。これは当初の目的を達せたということでAとさせていただきます。

それで、下から3つ目、不燃物の収集業務の見直し。こちらはCからBなんですけれども、プラスチックごみの収集について民間委託をすることになりました。Bの理由といたしましては、不燃物につきましては、いわゆる燃やさないごみと言われております再生できない一番汚れているごみと、粗大ごみが現在まだ委託には出しておらず、直営で職員が行っているという関係から、まだBという形にさせていただいております。

次の7ページに行きまして、Bが5番目と、体育館と栗山公園健康運動センター業務の見直しという、指定管理者制度を導入するということにつきましては、2つBとさせていただきます。これにつきましては、栗山公園健康運動センター及び総合体育館につきましては、指定管理者制度を導入する方向性が確定いたしております。2月の定例会にはそちらの議案を出すという形で、指定管理者制度の導入がほぼ決定しておりますが、実際に指定管理になるのが来年度からですので、今年度については一定の方向性が出たということでAにはせず、Bとさせていただきます。これによりまして、栗山公園と体育館を合わせまして、正規職員2人の削減を予定しているところでございます。

次が8ページ、下から3つ目、基幹システムの統合化の実施というところなんです、

こちら先ほど統合化システムが入った関係で職員が減らせたという電子計算の部分とリンクしておりますので、理由については、同じ理由でございます。

次は10ページの下2つです。通勤手当の見直しと特殊勤務手当の見直しということで、2つAとさせていただきます。これもどこまで見直せばAかというところがあるんですけども、一定の目標としておりました通勤手当につきましては、通勤距離の枠を少し広げまして、支給要件を少しきつくしたということと、特殊勤務手当につきましては、全特殊勤務全廃ということが図られまして、平成20年4月1日から実施しておりますので、この2つについてはAとさせていただきます。

次のページの一番最後、情報化研修の充実ということで、当初予定しておりました情報セキュリティ研修等の導入を図り、職員への研修を実施することができたのでAとさせていただきます。

あと、12ページの真ん中です。任期付き職員の活用ということで、こちらは制度もございまして、任期付き職員も必要に応じて活用する条例を制定でき、制度が整ったということでAとさせていただきます。

項目で進捗のあった主なものは以上でございます。

○会長

はい。ありがとうございます。以上の点につきまして、ご質問は。

では1点だけ。指定管理者のことに触れられていましたね。この件について、以前に傍聴の方からのメモで、指定管理者について、この市民会議でも議論しておいていただきたいという話がありましたけれども、要は、指定管理者制度はどのようなものかという定義と、それから利点と運用上の留意点とといいますか、手短かに、議事録にも載っておりますと、後で参考にすることもできるでしょうから。

○企画政策課長補佐 地方自治法の改正によりまして、まず、基本的に市の施設につきましては直営にするか、民間による指定管理にするかという方針が一応出されまして、直営でない場合は指定管理ということで、指定管理というのはどういったものかといいますと、今まで、例えば体育館なんかでいいますと、体育館という施設についての管理については市が行っている。しかし、中身の運営についてはシルバー人材ですか、そういったところに部分的に委託していただいていた。

これは単なる業務委託でございまして、指定管理といいますのは、その施設ごと、施設の管理の部分につきましても、丸ごと民間に指定管理という形で委託をするといった形でございます。これによって何が図られるかといいますと、例えば使用料等を徴収し

ている施設の場合、直営では使用料は市が条例で決めるということになっております。業務委託の場合は使用料を徴収しつつ、業務を委託料により委託することでございますけれども、指定管理にいたしますと、使用料が利用料という形になりまして、業者の収入となります。

そうなりますとどうなるかといいますと、業者は一定の指定管理委託料を受けまして、市から委託をされるわけですけれども、民間の知識、知恵等を使ってお客さんを増やしたりとか、いろいろなサービスを行い、充実させることによって、極端な話、幾ら稼いでも自分たちのものになると。ですから、指定管理委託料以外についても努力により、その利用によってお客さんが増えたことによる利益を上げることができるということで、自分たちの努力によって、指定管理委託料プラス利用料が入るといった中から、民間の知識等を活用した、よりよいサービスができるのではないかなといったものが指定管理でございます。

現在、小金井市でも指定管理をやっているんですけども、体育館は初めてのそういった、今言ったような民間の活力的なものを利用する事例になる予定です。現在やっている障害者福祉センターなども、一応指定管理をしているんですけども、それについては、社会福祉法人的なものに、指定管理という形をお願いをしているんですけども、これについては、今まで業務委託していたものの延長的な形で、もともとそんなに利用料を取っていた施設ではないので、指定管理料を払って、お願いしていたという実態もでございます。ただ、本来の姿というのは、これからこの体育館、栗山で始めようとしている民間の知恵によって、よりよい施設をつくっていこうといったものが、指定管理者制度の本来の趣旨であるということでございます。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

では、本件、あるいはその他の進捗状態全体について、ご質問ありますか。

じゃあ、この件については承ったということで、終わりにいたします。

(2)「小金井市第2次行財政改革大綱(改訂版)」の実施遅延項目に係る提言について

○会長

続きまして、市長への提言書ということになるわけなんですけれども、これはおおよその持っていく方を私の理解で申し上げますと、今日ここで議論をやっていただいて、それでいろいろ出ると思うんです。それを、ここで全部、文案どうしましょうかという

ころまでは固め切れなと思うので、私と職務代理者と、それから市のほうと、ある程度、字句修正をして、それを今度は皆様方のところには郵送か何かで送ってと。それで、さらに何かご希望とか問題点とかがあつてこうしろというのがあれば、それをフィードバックさせていただいて、もう1回繰り返すか、ここでお聞きするのは大体そこまでとした上で、市長のほうに提出すると。

市長のほうへの提出というのも、本当に書面だから、書面のまま渡しちゃうというのもあるんですけども、できたら直接市長に手渡す形はとりたいし、その場合で何か私どもとしても発言でつけ加えるようなことがあればつけ加えたい。これは、ちょっと私たちの日程厳しい部分もあるんですが、これは会長と職務代理者は間違いなく出るけど、日にちが決まったら、その日、その時間でご都合のつく委員の方はお出でいただいて、おそらく市長室か、市長室の前の応接室かわかりませんが、そのあたりで手渡しさせていただきたい。

そういう流れになっていくんじゃないかというのが1つと、それから、前々から言っている、この文章の中にもあるんですけども、なるべく早目に、市民会議としての方向といいますか、きっちり出して、これであるべく早目に市として実行に移るようにしてもらおうということは、少なくとも平成20年度中に全部けりをつけるのはもう無理ですけども、20年度中に答申をある程度出しておけば、21年度、要するに現在やっている大綱の最終年度までにはある形はつくんじゃないかと。あるいはつけていただきたいという希望を込めて提言をしていくというような時間の流れ、あるいは手順になってくるだろうと、そのように思っております。

前置きが長くなりましたが、資料2という形で、もともとあつた資料に前回の市民会議で検討いたしました後半の部分、それもこの約1ページ、つけ加えたもので入っております。

なかんずく、一応、市長あてになっていますけれども、保育業務というところが、関係する職員数が116名ということで、対象となる職員数が多いということがありますから、特に焦点を当てていろいろ書き込んである。それから前々回、ここで議論をしました公民館というものも時代とともに大きく性格が変わってきておりますので、それについてもあり方について考えていく必要がある。

それから、もう1つ言えば、なるべく早目に方針を出して民営化できるものは民営化する。そうでなければ、団塊の世代の定年退職予定者というのが平成19年から20年、

あと21、22、23という5年間で、200人程度という数字があるわけなので、その分が、もう既に5分の2は対応できないまま、何も要員の減少に使えないうちに時間が過ぎてしまっているような状態ということがありますが、市の行財政改革はタイミングを十分に考えるということも重要と思います。

これから、我々が審議していく前に、上原部長が同席されていますけれども、上原部長のほうから、既に市議会が開催されておりますし、市長の最近のご発言とか、いろいろ、私どものこれからの審議の前に理解しておいたほうがいい点もあろうかということでございますので、ご発言をお願いします。

○企画財政部長 貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。これから、皆様に市長への提言ということで、ご議論をいただくわけでございますが、その前段といたしまして、参考になるかどうかわかりませんが、市長の一定の考え、決意というものを直近の語録の中からご紹介させていただきたいと、このように思います。

2点ほどございます。まず、1点は、毎年年頭のあいさつということで、今年も1月5日に職員向けに全庁的な庁内放送を行っております。その中で、一部この行革に関するところに触れている部分がございます。その部分につきまして、若干朗読させていただきたいと思っております。

「財政再建も着実に進んできました。しかし、アメリカにおけるサブプライムローンに端を発する金融危機は各自治体にも大きな影響を与えており、小金井市も例外ではありません。税収不足は、さらに厳しくなるものと思われまます。市民からお預かりした税金はむだなく、効率的に使わなければならないのは当然です。そのためには、さらに行財政改革を進めなければなりません。行革に対する取組も、私が市政を引き継いだ当時と比較すると、熱が冷めてきてしまったとの感をぬぐえませぬ。この金融危機による景気の悪化は、税収不足に直結します。税収減でも市民サービスを低下させないためには、行財政改革を推し進めるほかありません。職員の皆さんは、今、何をなすべきかを十分に理解しているはずです。課題を先送りせず、前倒しして取り組むようお願いいたします。」このように年頭のあいさつで述べているところでございます。

また、本日は、10時から市のほうでは議会が開かれておりました。行財政改革調査特別委員会でございます。先ほど、2時半まで私どもも出ておりました。その中で、先ほど皆様にお配りしたような進捗状況、こういったものを踏まえまして、とりわけ民間委託がおこなわれているということで、学童保育、それから保育園、図書館等を例に挙げま

して、ご議論が活発に行われております。その中で市長の発言といたしましては、こういったことを踏まえまして、理事者がきちんとした指示を今後出していききたいと。このように答弁しているところでございます。また、さらには皆様の行革市民会議のご意見も十分に取り入れていききたいと、このような2つの発言をしているところでございます。参考になればと思います。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。今の件について、ご質問ございますか。

大変、力強いご発言もありますけれども、それを頭に入れながら。

○林委員 1つ、ちょっと確認したいんですけども、この資料2というのは、どういう性格の資料なんですか。これを市長に提案するための、会長のドラフトということで、そういう理解でよろしいわけですか。

○松井委員 改めて、市民会議としての意見を市長に申し上げたいと、そういうことですね。

○会長 まあ、そういうことです。特に、前々回、この市民会議で大変すばらしい意見が次々に出たように、私、思っております、これは、私は勝手に書いているつもりはなくて、皆さん方のご意見をできるだけ、直接は市長に、あるいは市民とか、あるいは議会の関係にも何らかの影響が出てくるように、形にしたいという気持ちがあって、それで、とりあえずここまでつくったと。ですから、前回は皆さん方にお届けするだけで何の議論もしていませんでしたし、前触れもしていませんでしたので、誤解があってもいけないと思って、先ほど冒頭でちょっと長目に趣旨をお話しさせていただいたんですけども、そういうわけでございます。

○雨宮委員 もうディスカッションに入りますか。

○会長 はい。どうぞ。

○雨宮委員 ちょっとだけ読ませていただいて、賛成のところもあるし、ちょっとボリュームを足したほうがいいのかもかもしれないということもあって、ちょっとご意見を伺い、考えてほしいと思っております。1つは、ここは行財政改革市民会議ですね。財政改革はどこまで進んだかという問題が1つあって、これはさっきのお話のところでしたけれども、かなり標準的のところまでいったという認識はしてもいいのか悪いのかというのが1つあります。それで、だから一般的にアメリカがああなったから、厳しくなるからどんどん締めようという議論だけでは済まない問題がそろそろ出てきて、つまりこれはどう言ったらいいのかかわからないんですが、小金井市が、あと5年後、10年後にどういうまちに

するという、何を売り物にするかという問題についての議論をしないといけないんじゃないか。

だから、僕は前からも言っていますけれども、教育、保育園とか学童保育みたいなことについてすごく充実させて、民営化でも公設でもいいんです。きちんとやって、ここにみんなが長期的に住めるようにしないと、若い夫婦が長期的に住めて、そして長い間ちゃんと働いてくれて、市民税を払ってもらうという形にしないと、もうあそこは非常に子どもの住めないところだからやめようみたいな話になって、そうすると結局小銭を持った僕らみたいな老人が住むまちになっちゃうと、どうせ5年後、10年後はもうはっきり言って危ないわけでしょう。しかも、工業はみんな追い出しているわけです。いや、結果として追い出しているというか、産業関係は大体出ちゃっているから、住宅を中心に、かつ住宅に住む人たちが5年後、10年後、少なくとも15年後ぐらいにどういうふうに市の中に存在していて、市財政を支えてくれると考えると、担税住民をどう確保するか、そのことを、さっきの市長の話でも、ちょっとお聞きしたかったんだけど、そこを市長はどう考えているか。だから今までの時代の方法は、よくも悪くも放漫な状態を解決するという自体はいいんだけど、問題は多分、一生懸命やって財政は普通のまちになったと思うんです。そうすると、5年後、10年後にこのまちをどうするかということについての戦略的な議論がされていないと、何でもかんでもコストをカットすればいいんだという議論で済むような段階ではないんじゃないか。つまり、市民もそれは承認しないのではないかと思うんです。

だから、そこが1つ考えなきゃならなくて、そこが、例えば今日、会長が言われたように、正規職員116人の保育業務の見直しの問題についても、例えば受益者負担の考え方も、確かに短期的にはコストがかかっている、これだけの費用がかかるけれども、費用はこれだけしか個人が払っていないというのは問題だというけれども、僕から言わせると、若い夫婦がここに住んでくれて、ずっとやってきて、共稼ぎで、例えば税金を払ってもらうということをやったほうが、結局は長い目で見ると市のためになるという計算も含めて考えないと、短期的にやって、あそこには住みたくないみたいな話になるようなことになるのはどうなのか、つまり短期の1年だけの単純な受益負担論では済まないという問題がございまして、そこも含めて、それからもう1つ、これは会長の議論も非常におもしろくて、つまり民営化を安くすればいいかと、年収240万前後の安い給与で、例えばすごく安い給料で雇われた労働者がいて、それが保育業務を行うように

なることについて、やっぱり利用者はみんな知っているわけです。

かなりサービスが悪くなったり、よくないということは多分わかっている、そうだとすると、ここに書いてあるように、4ページの2行目に書いてあるように、保護者を安心させるに足る改革案という問題は、今言ったこの4ページの第1パラグラフのことを言っているわけでしょう。つまり、ある程度、民営化するんだったらお金をつけて、だからお金をつけてしまうんだったら全然、直営でも構わないんじゃないかという議論もあり得て、問題はそういうことじゃなくて、住民の利用者にとって、この業務はいいか悪いかということはどういうふうに保障するかの問題だと僕は思うんです。戦略との関係で言えば。

それと、もう1つは、学童保育の問題についても、やっぱり民営化をすれば、することによって利用する人たちがよくなる、少なくとも今より悪くならないということを実体的に見せないと、僕は戦略的にはまずいと思う。そのことも、少なくともこの市民会議の考慮すべき範囲に入っているんじゃないかと。単なるコストをカットするとか、定員を切るというだけが仕事だというように、僕は市長から依頼を受けてなくて、このまちをどういうまちにしていくかということとの関係で、どう解決するかを考えてほしいというふうに言われているわけだから、そこも含めて僕の意見というか、質問でもあります。少し長くなって済みません。

○会長

はい。どうもありがとうございました。ちょっと話を整理する上で、財政の問題についてどう考えるかということなんですけれども、このペラペラの提言書の中で、財政問題を論ずる、5年先も論ずる、何でも論ずるというわけにはいかないもので、この一番下に書いてありますけれども、行財政改革全体のレビューは、次年度以降の第3次大綱を検討する中で、我々としてもいろいろ議論をしていこうじゃないかと。ですから、ここでは、特に先ほどから言っているんですけれども、定年退職者がどんどんやめていっている。それに対して何の方針も出さなくて、つい最近の市報こがねいなんか見ても、やはり保育士の募集とか書いてあるわけです。それはいいんですけども、明確な方針も出さなくて、ただズルズルいっちゃっているようでは、みすみす大事なチャンスを逸してしまう。そのところに話を絞って、今回は方向等をして、言いたいということであれば言いたいという意味なので、雨宮先生の最初のお話のところは、そういうふうにご理解いただきたい。

それから、もう1つは、財政の問題というのは、この1年あまり議論する機会がなか

ったので、事務局のほうにもお願いをしていますけれども、次年度の会議運営の中では、かなり早目のところで一遍、財政状況、例えば予算なり、決算なり、財政見通しで、そういうことをやる会合をつくってくれということ、私も個人的にはお話をしております。それは、ですからこっちにちょっと置いておいてください。

あとは、教育、保育の問題をどう考えるかというのは、まさにここの議論ですから、この部分は私が軽々にああです、こうですというよりも、むしろ皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

○林委員　　本質を外れた議論で申しわけないんですけども、この「はじめに」のところの文章が、どうも引っかかるんです。要するに、「この一見相反するミクロとマクロの課題を両立させることが、行政に課せられた責務である」と言っていますけれども、これは全体の、いわゆる行財政構造の問題がいわばマクロで、個別の行政ニーズがミクロだというふうなとらえ方でやっているんですけど、これはなぜ相反するのかということもよくわかりかねますし、これは文章からいえば、「今後長期に亘る多様な市民のニーズに対応していくこと」が行政に課せられた責務であると言い切って、一向に差し支えないと思うんですけども、これはどうなんでしょうか。私、これ、ちょっと引っかかったんですけども、ミクロだ、マクロだという形でくくって議論するというのは、どうも。だってミクロの積み上げがマクロになっているわけですから、相反するというのが理解できないです。

○会長　　これは前々回の議論で1つ、なかなかおもしろい議論だなというふうに受けとめた表現だったんです。ただ、書きぶりがいいないので、文章を見直した方がいいと思います。

○林委員　　いや、これだけご努力されたのに、けちをつけるような形で申しわけないですけども。

○会長　　むしろ、どんどん言ってもらったほうが。

○雨宮委員　　例えば、安心・安全で住みよい小金井ブランドという場合の、どこに戦略的な基準を置くかみたいなことについては、ちょっと一般的な業務では多分済まないんじゃないでしょうか。それは僕らが考えることなのか、市長が考えることなのかわからないんですけど。

○林委員　　23区の中でも、例えば品川区あたりが教育なんかの問題でかなり独自色をどんどん打ち出していますよね。そういうふうな形というのも、1つのやり方ですよ。

- 雨宮委員 多分、財政再建がずっと焦点であったんだけど、それが終わったというのもおかしいんですが、次の段階にもう入っちゃっているんじゃないかな。
- 会長 財政再建はまだ中の下というところですかね。
- 松井委員 まだ道半ばで。
- 雨宮委員 まだ道半ば。
- 松井委員 このまま行くと、下手するとずるずると落ちかねないという危機感がみんなにもあるという中で議論をしていこうということですよね。それと、安心・安全で住みよい小金井ブランドをつくろうということに対しての異論はだれも持っていないわけです。そこは目的が非常にはっきりしていて、その中で方法論を、目的を達成するためのクオリティーは落とさないんだけど、もうちょっと少人数で、もうちょっと安くセービングしながらやっていかないと間に合わない。ずるっと借金が増えたり、歳入欠陥になったりすることを防ぐための行財政市民改革会議というような、前提の打ち出し方が足りないとなれば、もう1回その前提条件を打ち出してもいいと思うんだけど、その次のセービングしていきましょうも一緒に打ち出していくべきだと。もう、財政はここまで来たから、とりあえず、よりベターなクオリティーのほうへ少し突っ込んでもいいんじゃないかというのは、ちょっと早いんじゃないですかね。
- 雨宮委員 その段階認識が、相変わらずまだね、分ける必要があるのかどうなのか、よくわかりませんが、ただ、それは同時過程というか、セービングすることと、次を展望するということが、多分もう重なっていると思うんです。その重なり方の問題をどうするかということが、もう問われていると思う。だって、そこはセービングだけすれば済むという話ではなくて、教育とか何を宣伝文句にするかという問題は、もう、そろそろ問われるんじゃないですか。違いますか？
- 松井委員 いや、もうやってもいいと思いますね。
- 雨宮委員 でしょう。僕は、だからセービングが悪いなんていうことは全然言っていないで、セービングはちゃんとしなきゃいけない。もう、僕も高い税金を払っているわけだから、それは絶対そうなんだけれども、問題は、その後の戦略や展望をもうちょっとクリアに出したほうがいいのではないかな。
- 企画財政部長 市の全体の計画ということなんですが、こちらにつきましては、自治法で法定されておまして、長期総合計画、こういったものをつくれということになっているんです。これは第3次で、平成22年度までの10年間の計画となっております。その下に、そ

それをまた5年に分けまして、前期、後期ということでもた分けております。また、その後、財政の運営上ということで、3年ごとの実施計画、こういったものをつくっている。またさらに細分割で、1年ごとの予算書という流れに計画が実際に組まれているという流れになっております。その全体的な計画につきましては、長期計画ということで、この4月から来年度で終わる関係で、長期計画審議会、こういったものを立ち上げまして、市の大きい計画、方針、こういったものを議論していただくというのは、別のところでまたございます。計画上はそのような体系になっているということでございます。

○林委員       こんな基本的なことが、うちの行財政改革市民会議は、一度もまだ説明してもらったことがないです。長期計画とか、実施計画。

○雨宮委員       そうだと思いますよ。

○林委員       一度もないというのはおかしいよ。

○会長       詳しくは説明されていないけど、私は前から理解しているつもりで、今、私どもがやっているのは第2次行財政改革で、これは平成21年度までの実行テーマであると。その次から、第3次になるので、もうすぐ始まります平成21年度中に我々の市民会議も加わって、今後の第3次の行財政のあり方、今の先生の言われた基本理念としてどうしようとか、あるいはセービングにしようという形でいこうという議論は、その中でやっていくというふうに理解しています。

○企画財政部長   会長がおっしゃったのは、多分行革に特化した部分の第2次、第3次ということでとらえているのかなと思っているんですけども、私が申し上げましたのは、市全体の長期総合計画。それとの整合性ということは、雨宮委員のほうからありました関係で別にありますということで、お答えさせていただきました。

○雨宮委員       何を戦略的な目標にするのかという長期目標は、その長期計画の中では何なんですか。そんなに簡単に言うてはいけないんですけども、大体、今までの議論だと3つぐらいの柱になるでしょう。普通そうですね。自治体がやるときには3つぐらいの、こういうまちにするということを大体言うじゃないですか。それは何ですか。

○企画財政部長   実は、こういったものが、10年前、8年前ですか、できておまして、第3次小金井市基本構想というものなんです。この中で、よく皆さんご存じで、お聞きになるかと思いますが、「元気です 萌えるみどりの小金井市」と、こういうことなんです。これがまずある。その中に、幾つかに各論がございまして、その中の柱といたしましては、まず「みどり豊かで快適な魅力あるまち」と、これはいわゆる環境とか都市基盤を想定

してございます。それから、2つ目といたしましては、「いきいきとした暮らしを支えるまち」、これは地域と経済分野でございます。3つ目といたしましては、「豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち」、これは文化と教育の分野でございます。4つ目といたしましては、「安心してらせる生きがいのあるまち」。これは福祉と健康の分野でございます。

そのほかに、皆さまのこの行革の市民会議の、まさにそこなんですけれども、計画の推進という項目を設けてございます。この大きい柱立てで現在各事業が進んでいるということでございます。

○雨宮委員 最初の3つぐらいは全部教育の観点ですよね。まさに戦略的に大事な問題でしょう。だから、そこをどういうふうにしようとしているかというのをちょっと聞いたかったんです。

ただ、いずれにしてもちゃんと節約をして、無駄をなくして、やるものはやらなきゃならないということをはっきりしておりますから、ただ、会長、例えば4ページのドラフトの中の、4ページの一番上の「相対的に高めに設定することが妥当である。それが親の安心、親の賛成につながる」ということはどのように可能なんですか。これは直々に頼むんですか。よくわからない。

○会長 これはもちろん240万を920万とかと持っていっちゃうと、何のために改革するかわかりませんから、当然中間の値というのはあるはずで、それは今ここで幾らとは決め切らないですけれども、専門家が今後審議していく中で、その中間ぐらいのところ、少なくとも他市よりも優秀な保育士を採用できて、親もこういう方が来るなら安心して預けるという、あるレベルにあるはずだから、そういうところへ持っていきましようとしている。同じ民営化をするにしても。

○雨宮委員 それはそうなんだけど、委託料を多くするということですか。

○会長 そうそう、簡単に言えば。

○吉沢委員 私も市から委託を受けて事業を運営させてもらっていますけれども、民間がやる場合、行政の理解があつてのことで、特に予算に対しては人件費の問題は重要。専門性のあるいい職員が集まればサービスが向上する。

○雨宮委員 民営化すると、やっぱり労働市場が市場化するわけだから、やっぱりこれは引っ張り合いになるわけです。そうすると、やがてある時期になると、直営のほうがましだという可能性も含めて。

- 吉沢委員 可能性もあるんですね。
- 雨宮委員 あるでしょう。ありますね。多分今から、それはほかに売物がないからみんな、どこのまちも、教育で引っ張られるでしょう、納税者は。だから、そのことも視野に入れて議論をしないと、ちょっとまずいかなと思います。
- ただ、今言ったことが可能だったら、それもやってみてもいいんじゃないですか。ただ、今日、この一、二年で見ると、さっき言ったように非常に2007年問題に間に合うかどうかちょっと心配なんだけれども。
- 会長 私も、まさに2007年問題の大集団が通り過ぎるとき、今はあまりにも大量の200人という大群が退職しているときに、ほんとうにこちらはただぼ一つと見ていただけでいいのかと。単純にいったら今回の提言書はそこだけがポイントなんです。
- 雨宮委員 難しい。今の話は、逆に言うと、もし方針が決まらないんだったら、ペンディングするところというのはあるかないかということありますよね。
- 松井委員 今やらないとだめですよ。毎年何十人と退職者が出るのはあと三、四年で終わりだと。
- 雨宮委員 いやいや、これは可能かどうかわからないけど、補充のペンディングをするということですよ。
- 松井委員 補充をね。
- 雨宮委員 ええ。ただ、その場合も、僕はペンディングになったことはもう補充しないということではなくて、今言ったような機能がちゃんと詰められて、見通しがついたらちゃんと補充したほうがいいんだったら補充したほうがいいし。ということも含めて、技術的に可能かどうかはよくわかりません。
- 松井委員 補充をペンディングにするということが可能であれば、それは非常にいい案かもしれませんね。
- 雨宮委員 だから、何回も言うように、そのまま不補充を意味しないということとは明確にしないと、余計な緊張を負うと思うんです。だから、そこはきちんとした方針が決まるんだったらということも含めて、そこもよくわからない。役所の事情はよくわからない。いろいろな慣例があるでしょうから。
- 会長 やっぱ職員組合とか、そういうことを考えますと、補充はないけれども、人がやめたりする場合も、当分といっても、相当期間補充なしだということではなかなか話は進まないと思いますね。
- 雨宮委員 そうですか。

- 会長            しかも、最後はこのしわ寄せが、それこそ子供にいつちやうかもしれない。
- 雨宮委員        そうですね。それはそのとおり。
- 林委員           再雇用はどの程度緩和するわけですか。再雇用というのはありますね。
- 会長            再任用制度ですね。
- 林委員           いや、再雇用といたしますか、定年になった後、例えば18万円ぐらいでやるとか、そういうあれは制度化されてない？
- 会長            この前あったように、2ページの冒頭に、これは私が書いたんですけど、職員1人当たりの年間人件費は、算定上の数字は920万で。
- 林委員           再任用というところ？再雇用じゃない、再任用。
- 会長            それは300万。
- 林委員           300万ぐらいですか。それで質がよければあれなんだけど。ちょっとここではやや否定的なんですね。そうでもない。
- 松井委員        再任用もいいと。
- 企画政策課長補佐   今、再任用のお話が出たんですけども、再任用につきましては、現在の数字的には退職者の半数程度が希望しているということで、来年につきましては40人程度が定年退職を迎えるんですけども、再任用を希望しているのが半数程度と。その再任用を活用することによって、確かにその部分を正規職員のかわりとして削減はできるんですけども、それにつきましては、職員数のかわりに再任用が入るという形ですので、一時は確かに減るわけですけども、再任用の人の任期が切れてしまって、定年退職者も少なくなってきて、定年退職者を再任用で埋めることがなくなったときにはまた正規の職員を入れなくてはいけないという形になってしまうので、再任用の活用によって人は減るんですけども、委託のようにこの先も純減という形ではなくて、一時の減員にしかないというのは事実であります。
- 松井委員        システムとして外部委託をしない、その柱を動かさないで再任用で半分を埋めると、そのときになってもう1回外部委託に動かすか、正規職員をもう1回雇い直すかと、そういう論点があるのね。
- 雨宮委員        いや、僕は再任用で埋めるか埋めないかはちょっとよくわからないのですが、基本的な方針が決まっていなかったら時間を稼いで、サービスは落とさないということ強く出したほうがいいこともあり得るだろうと。だから、改めて、さっきおっしゃったように、その過程で民間委託にするか正規職員をもう1回補充するかということは、決

めるまではペンディングして、しかし、何とか、例えば再任用みたいな形でしばらくやっていくということもあり得るかなと。

○会長 保育分野でそういうふうによく人数が、後釜というか、上がるかどうかは別途調べなきゃならないですね。

○雨宮委員 ただ、民間委託というのは、2007年問題で瞬間的にやらなきゃだめですね。

○会長 ほんとうに。来年中には、来年のかなり前半のうちに、先ほどの市長のお話でいえば、最高責任者からこういう方向でいくという宣言を早めに発していただいて、採用にまず連動していかないと、非常に得がたい機会というのを逸してしまう。得がたい機会ということに着目するのが重要で、これ以上は怒られちゃうから書いてないけど、ほんとうにタイミングだと思うんです。

○中野委員 すいません、よろしいですか。今、保育のことでお話が出ていますけれども、実際に保育に携わっている定年間近の方って何人ぐらいいらっしゃるんですか。その実際に既にやめられた方で、再任用になっている方が何人ぐらいで、また、もしやめられた場合、補充として新規に募集をかけて、その方が入ってきているのかどうかと、現在どんな状況になっているのかなというのは。

○企画政策課長補佐 今、正確な数字はちょっとないんですけれども、実際、保育職場の平均年齢というのはさほど高くないわけでございます。今年度につきましても、保育園で定年退職を迎える職員というのは5名程度しかいらっしゃらないわけです。一園を委託化したとして、一園大体20名程度いるんですけれども、その人たち20名が定年退職と換算しても、5年以上かかるわけです。ですので、実際は定年退職者を不補充することによって一園分減らすということはすぐにはできないと。5年かかってしまうということです。ですから、ここで委託としても、ある程度は方向性として、一定時期は過員として一園ずつの保育士さんは増えることもありますし、また別の方策としては任用換えという形で、これはなかなか保育士の方は保育士という仕事に使命感を持ってやられているので難しいとは思いますが、事務のほうに任用換えで移ってもらうというのも1つの方策ではありますが、ただ、実情としてはさほど定年者は保育職場については多いわけではないと。調整的には難しいと思います。

○雨宮委員 会長、観念的には千載一遇なんだけれども、現実的に考えて5年以上かかるとなると、これは瞬間的にならりとかえるとかということ自体が事実上不可能。

○中野委員 それでおくれてきているんじゃないですか。手がつけられないとか、そういうものも

あつて。

○企画政策課長補佐 逆に、もう少し早く委託していればもうちょっとよかったんですけども、おくれればおくれるほど、どんどんまた新しい人を採らなくてはいけない状況が続いていくので、またどんどん若返ってってしまうというのが実情なのかなと。

○雨宮委員 じゃあ、2年ぐらい前は、例えば20人ぐらいば一っとやれたということですか。

○企画政策課長補佐 そこまででもないんですけども。

○中野委員 一、二年ぐらい前に説明を受けたときに、ある保育園の職員の人数が25名いると。その保育園を全部委託にしていれば、その分全部削減できますと言われていたのを覚えているんですけども、それがそのままになっていた状況なので、あのときにやっていたら完全に終わっていたんでしょし、そのままずるずるとこういう状況を生んでしまったんじゃないかなと認識しているんですけども。

○企画財政部長 ただこのままずっといくと同じような状況が続くわけですが、どこかのところでタイミングを見はからわなきゃいけないと思うんです。いずれにしたってどこかでやらなきゃということならば、差し出がましいんですけども、考えられるのは、東小金井の北側を土地区画整理しております。あそこの中に保育園とピノキオ幼児園がございます。いずれあれは建て直すんです。違うところに移るんです。そういったとき等をとらえまして、あらかじめ何年後にそうこうやるということが想定できるのであれば、その時点でやるということで、現時点から方向性だけを決めておきまして、一時は過員と申しますが、余計に職員が出ちゃうということはやむを得ないんじゃないかと。そうじゃないと、一気に20人が退職するなんていうことはとてもあり得ないわけですから、方向性としてはこんなものなのかなと、私ども事務局として考えているところでございます。

○中野委員 確かにそのとき挙げられた保育園の名前がけやきだったんです。

○雨宮委員 それは、何で引っ込めたんですか。激しい反対運動なのか？やめた要因は、だれがどういう要因でやめたんですか。

○企画政策課長補佐 やめたというわけではなくて、協議をしていて、児童福祉審議会とかと、前回の議論の中であったんですけども、一度諮問をしてとか、いろいろ協議をしているうちにどんどん時間が過ぎていったと。

○雨宮委員 なるほど。そうですか。

○会長 それともう1つ悩ましいのは、この前の議論の中でもありましたけれども、こういう関係の審議会の中では、民営化はおそらく見送るべきであるという言い方は、これでい

うと4ページの第3パラグラフの中にあって、要するに「当面は現行の市立園の体制を維持することが望まれます」、こういうことがあったからなおさらアイデアが出たけど、そのまま立ち消えになったということだと思えます。

要は、なぜそれにもかかわらずこの市民会議で改めて議論しているかということ、いろいろな審議会があつて、いろいろな意見があつて、市長のところそれぞれが上がっていく。それは民主主義の中では何の不思議な話でもないから、あとは行政責任者の最終判断の問題である。我々としては当時の各審議会の議論の仕方を全部フォローアップしたけれども、時間的な感覚とか費用的な感覚は少し足りないなど。だから、そういう意味では大量退職者が続いている間に早めに、もう一度議論をしてと。かつ、現に市の行財政改革の方針の中でも積み残しと書いてあるということは、一応やるべき対象として上がっているわけですから、なるべく時期を逸しないで対策を講じる必要があるということだと思います。

○林委員 先送り先送りで、市庁舎にしてもごみ処理施設にしても、みんな先送り先送りじゃないですか。

○松井委員 民営化は、流れとしてはそっちへ方向が出ているわけですから、やはり今年44人の定年退職者、来年が何人ですか。

○企画政策課長補佐 来年が36人です。

○松井委員 36人と。2年で80人定年退職が出るときをきちっと対応して、補充をしないで減らしていくと。これは市長も職員数を全体で700人を切りますということを公約して選挙も闘っているし、東京都も人員削減が出された計画に対して「おくらせていますな」なんていうことで東京都から突つかれていると。正式の勧告を受けているんですか。

○企画政策課長補佐 東京都からのヒアリング等で指導を受けているということだと思います。

○松井委員 ヒアリングで「おくらせているじゃないですか」ということも言われているということからいうと、質のいい民営化へ踏み切るといのはあつてしかるべきだと思いますがね。

○会長 ここには書いてないですけども、先ほど上原部長言われたように、段階的な民営化とか、ある保育園のターゲットを絞って、そういう順序を追った民営化と、何かものの言い方はあると思いますよね。

○松井委員 何とかまとめていきましょうよ。会長の提案を……。

○雨宮委員 これ、ちょっと僕、第2次行財政改革大綱というのは今やっているときですよ。

○会長 進行中。

○雨宮委員　　これですよね。これ、ちょっと僕、手に入れたんです。この保育園の見直し、民間委託や公共的団体等の活用について検討するという、これが内容ですか。もっと具体的な内容がもともとあるんですか、この行革大綱の中には。

○企画政策課長補佐　大綱の中にはそこまでうたっているということです。

○雨宮委員　　この1行だけですか。

○企画政策課長補佐　はい。

○雨宮委員　　そうなんだ。これが、だから民間委託や公共団体等の活用について検討するというのは、非常に。

○林委員　　何を言っているんだと。

○雨宮委員　　何を言っているというか、つまり、小田原評定をしろというふう聞こえて、これが活用することを目指して検討しろとかいうのではなくて、活用について検討するんですよね。そうすると、この文章自体は、僕が思ったんだけど、活用しろ、そしてしゃかりきになれみたいには、ちょっと読めないんです。読めないからやめるというんじゃないで、多分ほんとうは、つまり市長としてはみんなこれを早く活用してくれというメッセージだと思うんです。思うことは思うんだけど、そこは行財政改革は、何回も言うように、5年後、10年後のまちの姿と戦略的な位置を明らかにして、そしてセービングすることはセービングするし、伸ばすものは伸ばすんだというスタンスでやるしかないんじゃないかというふうに考えているんですけど。

ただ、何度もおっしゃったように、700人を下回るという言葉の持つ意味がある程度政治の持つ意味だとすれば、できるだけ将来に損害を与えないで、かつ労働条件を悪くしないで、ある意味では非常にしんどい話だけれども、その方向でいいサービスをつくるところで民営化もあっていいというスタンスが僕はあっていいと思います。

○松井委員　　それしかないんじゃないですか。

○雨宮委員　　ええ。いいと思うんです。だから、その点で。

○松井委員　　まとめていきましょうよ。

○雨宮委員　　民営化は絶対反対という話じゃない。ただ、民営化によって非常にサービスが悪くなるし、人もいなくなるようなことは絶対に僕は反対なんです。そのことに僕らが責任を問われますから。あのときにあんなことをやって、どんどん悪くして。

○吉沢委員　　この間も潰れたりしたのありましたからね。

○雨宮委員　　そうそう。納税者がいなくなってどうするんだなんて言われたらちょっと困るという

か、責任をとらなきゃならないから。その点は、最後のところはちゃんと市長に責任をとってもらわなきゃ困ると思うんです。そこが、だから民間委託をしてある程度減らしてもいいけれども、サービスはちゃんと保障するというのが前提だったら民営化でもいい。民営化もあっていいと。ただ、それを全面的にするかしないかはもうちょっと考えてもいいと。

○林委員           あれでしょう、いろいろ民営化したって、市としても補助とか何とか、いろいろ手段があるわけでしょう、多少。

○吉沢委員       補助、委託になるんですか。委託費用になるんですか。

○会長           バックアップ費用ってすごいすもんね。

○林委員       バックアップね。

○会長           私立の保育園なんか、ほんとうに。

○吉沢委員       補助って、補助金でなんていう事業って引き受けられないと思う。やっぱり委託でしてるんじゃないですかね。

○林委員       委託契約だけになっちゃうんですかね。

○吉沢委員       やっぱり一番上の、雨宮先生がおっしゃったところは民間だから安くてよくなったと思ってるんじゃないくて、小金井市のビジョン、子供たちを大事にして、うまく小金井、ふるさとというか、親御さんにすれば終のすみかですよ。そういうところをきちんと目標にしていくんだったら、ほんとうに民間でやったからうんとほっとしたというんじゃないくて、やっぱり民間は民間のよさと、その辺の財政的な部分のバランスとを考えて、私たちのほうから持っていったものをここが責任を持たされちゃ困るので。

○林委員       民間に委託したからもういいやなんて言われたら、もう。

○雨宮委員       冗談じゃないですよ、そんな。それは困る。

○吉沢委員       それを加えていただいて。ほんとうに私も小金井に越してきて、やっぱり小金井の市民として住みよくて、ここが自分たちのすみかであり、子供たちもまた住んでくれたらどんなにいいかというのが頭にありますので、やっぱりビジョン、小金井市がどんな市であるのかというところもきちんと示して、そこを含めて民営化も考えてほしいと思います。

○会長           今言われた、民営化しておかしくなるんじゃないかという点については、今、保育園のうち、市立が5か所で、私立が7か所あるわけです。その7件は立派にやっているし、特に助成するという制度がしっかりとできているわけですから、それがひっくり返っち

やって子供が路頭に迷うとか、そんな心配は基本的には何も考えなくてもいいと思います。全く制度のないやつをこれからつくっていかうという負担が大きいかもしれないけど、現にあるんですから。

○松井委員 給食の問題でも、やる前は、いや、おいしくないんじゃないの、質が悪くなったらどうするのとさんざん議論していたけど、これへ踏み切ってみたら、そのほうがはるかにいいと異論はないわけです。いや、プロだから当たり前でしょうなんていう言い方を今しているということは、やはり専門家にきちんと委託をしていったら、民営化のほうが専門家が集まってきちっとやればうまくいくというケースのほうが多いわけで、最悪うまくいかない場合は、それはまた変えればいいいわけで、心配だ心配だという形の議論をあまりすると、ほんとうに役所そのものも進まなくなっちゃうから、市民会議としては、少なくとも行こうということで結論をまとめるべきじゃないですかね。

○雨宮委員 僕の意見は言っていますから、ほかの方の意見を。

○会長 どうですか。

○戸張委員 教育、保育に関係ないことでもいいですか。

○会長 何なりと。

○戸張委員 はい。6ページの追加部分の項目10の職員の相互応援体制の確立というところに絡むと思うのですが、私はごみゼロ化推進会議の啓発部会にかかわっているいろいろとお手伝いさせていただいています。

この間、1月15日にごみゼロ化の方2名にご参加いただきまして、出前講座というものをやりまして、参加者は少なかつたんですけども、それなりに具体的な話が出て、とてもいい意見交換ができたと思うんです。その中で私が一番気になったのは、なかなかごみ処理が理想的に行われていないという原因の1つに、他市から転入されてきた方がごみ処理の小金井の方式がよくわからないで出しておられる方が多いというケースがあるんです。

それで、転入届というのは1階の市民課でやられているんですよね。ごみ対策課というのは4階にありますよね。そうすると、市民課で転入届を受け付けたときに、4階に行ってごみカレンダーをもらってきてくださいということだったんだんですけど、なかなか忙しい市民が4階まで上がってとりに行ってくれないと。だから、市民課で渡すようにしていますという話をそのときに聞いたように思うんです。

それで、時間のある人は、ごみ対策課まで行ってカレンダーをいただきながら説明を

受けてという方はものすごく模範的なごみの出し方をされているという話も出ました。ですから、私が思うには、市民課で転入届を出しにこられた方にごみカレンダーを渡すときに、じっくりと小金井のごみの問題について1対1でご説明いただくような態勢をとっていただくことが人件費の増減にかかわることだと思うんですけど、相互応援体制というか、理想的には市民課のところにごみ対策課が引っ越してくるのがいいと思うんですけど、そうじゃない場合には、ごみカレンダーをお渡しするときに説明する方を1人、交代制でも何でも、再任用の方に当たっていただくとか、いろいろな方法があると思うんですけど、そういうことに人件費をかけていただくと大変なごみ処理の費用が少しは減るんじゃないかなと15日の会議で思いましたのでご提案させていただきます。

○会長            ということで、例の中間処理場、我々、見学に行きましたけど、あそこの仕事のやり方も変わってくるでしょうね。

○戸張委員        そうなんですよね。でしたら、見学会で見せていただいたように、まとめて何人かいらしたらビデオを見ていただいて、実際に手選別でやっているところを見たら、ほんとうにごみはきちんと仕分けして出さなきゃいけないということを痛感すると思うんです。そういうことをやっていただけたらと、ごみゼロ化推進会議にかかわっている者としてご意見を申し上げさせていただきました。

○会長            では、市のほうでいかがですか。

○企画政策課長補佐    転入の際にはごみカレンダーを市民課のほうでも渡しておるところです。その際、どこまで説明ができるかというところで、市役所は一応、今、総合窓口という形で市民の方、なるべくあちこち行かなくていいように転入時にということは検討はしているところでございます。ただ、現在、確かにごみについては非常事態宣言ということで多分特別な事情を抱えていることから見ると、そういったことも他市と違うということで必要なのかなということもあると思いますが、ごみ対策課のほうに意見としてあったことは伝えたいと思いますけれども、ただ、転入というのはやはり一時期重なる時期があるものです。その際に、今の市民課の実情というのは、この庁舎のスペース的な問題もあって、混雑のありさまといたたらかなりのもので、そこでどこまでできるかというのは課題としていただきたいと思います。

○会長            どうぞ。

○中野委員        また、すいません、保育業務のほうに戻ってしまいますけれども、小金井が人件費比率がとて高く、全国ワースト1になった経緯がありますけれども、そういったツケ

がずっと残っているような気がいたします。それで、どこの保育園も、民営化というのは、私たち、先ほど雨宮委員のほうから、やはり責任問題の発現になるようなことも出ましたので、私も民営化とするところがいいところと、また、そうじゃない心配な部分ということがあるかと思うんですけれども、親御さんたちが心配されているような部分をしっかり保護できるというか、そこがしっかりとできるのであれば民営化をして、もっとよりよい保育業務という、やるからにはよりよい方向に向いていただくような民営化であっていただきたいと思います。

民営化したことによって経営が悪化をして廃園になってしまうということになると、また路頭に迷ってしまうご家庭も出てきますので、そういったことがきちんと保護されるということもつけ加えて、民営化ということであれば進めていただきたいと思っております。

○会長 書きぶりに言えば、先ほどあれしましたような給料が200万じゃ困る、もうちょっと高めにと。それ以外にも、やはり市とそういう該当する親御さんと話し合いをする機会を十分つくって、そこでご心配のないように、やはり話し合いをしていかなければいけない。市としても、それから個人にしても良くなる方向に行くということになれば、答えは必ず見つかると思うんですけどね。

○横田委員 そうですね。先ほど松井委員、雨宮委員もおっしゃっていましたが、やっぱり今までやったことのないことに、やはり給食とかそういったことをやる前というのは、やはりいろいろな不安とか、そういう自分たちの想像する中での不安がとても大きいと思いますので、そういったことが話し合いをする場で解消されていくことであれば、よりよい方向に向かっていただきたいなと思います。

○中野委員 給食を委託にしたときに、各学校とか、そういう給食についての検討委員会みたいなものを立ち上げていると思うんですけれども、そういった感じの、民間委託して、例えば保育園なんか特にいろいろな知識者が集まって、そういう感じで委託した現状はどうかという検討はしばらく何年かで、期限を超えてでも、そういったサポートできる協議会みたいなものをつくって行って、サポートしていったらいいんじゃないかなとは思っています。そうすれば親御さんもちょっと安心して、そこに心配事とか、そういうのを相談することもできるというような体制をとれば、少しは心配も軽減されてくるんじゃないかなと思います。

○松井委員 ただ、中野さん、やる前にそういう委員会を立ち上げて、やろうと思うんだけどどう

だという議論をすると、大体だめなんです。あまりよくないという議論が出てとまっちゃう。よりベターな方向へ行くためのチェックの委員会だったらいいんだけど、普通、そういう委員会って役所にはないんです。やる前にいろいろやるけれども、やった後はわりとという感じになっているから難しいと思いますけれども、公民館なんかもそうじゃないかと思うんだけど、やろうかやめようかなんていう形になると、そのための委員会をつくると、大体やめようという方向へいかないんです。

会長、公民館の話もしてください。

○会長　　そう、ちょうど今公民館の話が出たので、そっちのほうもちょっと議論していただくと思って今しゃべり出そうと思ったところなんですけれども、まずは私のほうとしてはいかがでしょうかとしか言いようがないんですけれども。

○松井委員　　公民館から市民が教育してもらおう。そのための法律ができて公民館ができたんでしょうけれども、もう要らないですよ。

○会長　　これはコミュニティセンターとか、いろいろな形でまた形が変わっていくから、要員が減るかどうかはちょっと微妙なところがあって、案外悪いことだけは換骨奪胎的なことにもなりかねないので、それをどこまで議論できるかというところ、ちょっと難しいところがあると思います。

○林委員　　全部ニーズはあるんですよ。

○松井委員　　ありますけど、やり方が、市の職員が16人もかかって何をやっているんですかというところで、民間に任せれば、あの機能が要らないとは言っていない。ぜひ推進しましょう。だから、これ、公民館、何とか審議会か何かをやるとだめになっちゃう。

○林委員　　存続になっちゃいますよ。

○雨宮委員　　武蔵野市方式で何とか。これはわかりやすいモデルがあるから。

○松井委員　　よそで随分やっていますよね。

○雨宮委員　　やっています。ほとんどのところでやっていますから。

○松井委員　　ここはおくれている。

○吉沢委員　　武蔵野市や府中市等では、地域に拠点というか、わりと集まりやすい場所が、中学校区ごとにあるという感じがします。もちろん小金井市にもそれなりの集会所やセンターはあるけど、規模も小さく使用しづらい。

NPO法人とか、コミセンみたいな形で、市民の知的レベルが高い方がやっていると、ある意味敷居が高くなっちゃうんじゃないかな。公民館が良い、悪いじゃなく。誰でも

気軽に立ち寄れる、公的な居場所を作ってもらいたいですね。

- 松井委員 小金井は拠点が少ないんですか。
- 吉沢委員 あまり多くはない。
- 松井委員 今何館ですか。
- 会長 本館と、あと分館が4つあるんです。
- 松井委員 じゃあ、5つ。
- 林委員 部屋頼むの大変じゃないですか。朝なんか早く行って、申し込みして。
- 吉沢委員 もう大変ですよ。
- 林委員 大変みたいです。
- 吉沢委員 午前中いっぱいかかったりね。
- 中野委員 今、パソコンでお部屋を予約するのに3カ月前と。
- 横田委員 パソコンができないとなかなかつらいですよ。
- 中野委員 アウトです。
- 吉沢委員 だから、小さなグループとかはもう大変だから。
- 松井委員 今はでかいのがつぶれているから、余計難しいんです。
- 吉沢委員 だから、もちろん効率よくというのもすごく今必要だなというのは私も今回お勉強してここに出て感じてはいるんですけども。
- 会長 これは、南口の再開発で市民交流センターか何かができますね。それはこういう機能を相当、何といいますかね。
- 企画財政部長 従来の公会堂にあった部屋がございますね。あの程度のものはまた備えるんです。
- 松井委員 だから、増えるわけですね。
- 企画財政部長 はい。ただ、現時点で前原にある集会所が暫定なんです、あれが今度なくなっちゃうということで、結局は数としては変わりません。
- 吉沢委員 すいません、イベントをやるその部分のほかに、会議室がほかに幾つぐらいできるんですか。
- 企画財政部長 市民交流センターですか。ちょっとわかりません。
- 吉沢委員 ねえ。だから、今やっているような、前原とか、ああいうところでやっているような、市民が安価にお借りしてやれるような会議室が幾つかできるとか、そういうことはあるんですよ。
- 企画財政部長 ええ、会議室はできます。

- 吉沢委員 会議室はできますね。市民が自分たちの、居場所という言い方はおかしいんですけども、集まるサークルとして使うような形にはなれないわけですよね、交流センターの役割は。
- 企画政策課長補佐 おそらく貸し館のみですね。機能が。
- 松井委員 ほんとうにニーズがあるんだったら、暫定でつくったやつをつぶさないでも、継続して使っていくとか、方法がないわけではないんですよね。検討してもらいましょうよ。
- 雨宮委員 そうそう。都合に合わせて空間をいっばいつくって、それで自主管理してほしいんです。施設を増やすと、職員が必ずつかなきゃならないというような話になると、もうとまっちゃうんです。そんなに需要があるんだったら、いっばいつくって、小金井市の売りにしたほうがいいわけです。
- 松井委員 市民のボランティアが管理していくというような形でいけばいいじゃないですかね。ぜひそういう方向でまとめていってもらいましょう。
- 雨宮委員 そう。そんなに需要があるんでしたらね。活気があって、いいことです。
- 松井委員 いいことです。大賛成だね。
- 中野委員 お年寄りもきっと困っているんじゃないかなと思うんですけども、変更とか、そういうものがあつたら、お願いしようとして実際に行きますよね。そうすると、パソコンを与えられるんですって。パソコンで自分でやりなさいって。
- 企画財政部長 公民館の今の部屋というのは公民館法によって、公民館を使ってもらうと、ただなんです。料金を取れないんです。おっしゃっているようなコミュニティセンターみたいに今の前原の集会施設みたいになると、いわゆる貸し室として取れるという利点はあるんです。
- 雨宮委員 そうか。若干の小銭を払うというのもいいかもね。趣旨に反するけど。
- 吉沢委員 それは逆にいいと思うんです。
- 松井委員 払ったほうが使えると。
- 雨宮委員 払って、使えてね。そうそう。
- 松井委員 それはそのほうがほんとの市民サービスです。
- 林委員 公民館法を変えてもらいましょうよ。
- 雨宮委員 いや、公民館法ではやっちゃだめなんですよ。
- 林委員 だめなの？
- 雨宮委員 コミセンか何かにしなないと。

- 松井委員 コミセンにすればいいんだ。
- 会長 いい意味で脱皮してもらうんですね。
- 雨宮委員 そうなんです。
- 松井委員 うまくやってもらいたいですね。
- 林委員 そんなのは理想。
- 雨宮委員 それで、僕はそうして、ただいま言われたように、取って、必要があったら、それは援助するみたいなことは政策上にあっていいと思うんです。そこは逆に一律じゃないほうがいいと思う。
- 松井委員 これは市長がやめろと言ったら、即いいの？
- 企画財政部長 議会でのご議論が必要だと思います。
- 横田委員 結構使っている皆さんも、やっぱり幾らかでも使用料を払ったほうが使うほうも気持ちよく使えるというか、同じ老人会の人たちとか、毎週同じようにとれる何かがあるらしいんですけど、肩身も多少狭いというか、自分たちだけ独占してしまうので、ある程度の使用料みたいなのを払ってもいいというお声も聞くことがあるので、やはり使っている皆さんの意識もちょっと違うかもしれません。公民館の委員会に入っている人たちのお考えと、使っている方たちのお考えというのもまたちょっと違うのかなというのを、お話をされていて感じる時があるんですけど、そのように言われる方もいます。使用料を払ったほうが使うほうは使いやすいとおっしゃる方もいらっしゃるの。
- 行って、どの人が職員なのか、あとシルバー人材の人がお手伝いしていることもある。公民館って、土日とかお休みの日があるので、職員じゃない人がされているときがあるんですけど、使う我々からしてみると、職員なのかそうじゃないのかというのはそんなに判別がつかないので、そういうことでできるのであれば、職員の方を減らすことも可能なのかなと見ることはできるんですけど。
- 会長 ありがとうございます。
- 雨宮委員 じゃ、もう今日、いろいろ議論がされたので、やっぱり会長がいろいろあんばいをして、書き直して提案をなさるのがいいんじゃない？
- 松井委員 あと会長、給食が中学校は片づいたんですね。
- 会長 ええ。
- 松井委員 それで小学校はまだ手つかずなんですけど、小学校のほうが多いんですね。これは引き続きペースを落とさないでやられたらいかがですかという提案をぜひ加えておい

てください。

○会長　　これ、ここに入れないで、第3次でもう一遍、項目が上がりますね。申しわけないけど、そこで入れて。

○松井委員　それでもいいです。

○会長　　もう一遍、押し直すということで、今回の提言書はあくまでも積み残しの問題についての、来年のうちにきちんとやっておかないと、もう何か逃げ切りになっちゃうから、そこを待てと言ってつかまえようというのが目的なので。

○松井委員　わかりました。

○雨宮委員　次、3ページの下から2つ目のパラグラフの保育料の値上げ問題は一番最後の。

○会長　　これは矛盾しているんです。これは前回の空気としては、1,500円の引き上げで気を悪くさせるよりも今のでいいじゃないかという声のほうが強かったと思う。これはあえて7ページのほうでは現状でいいと言っておいて、それからこっちのほうは、もともと書いたときは若干のことなんだから上げろという言い方です。これはどっちかに一本化しなきゃいけないと思います。

○雨宮委員　そうですね。これは1,000円や1,500円ぐらいで戦略的にだめにしないほうが良いと僕は思っています。

○会長　　じゃ、これはもう民営化一本で。

○雨宮委員　とりあえずまたちょっと案をつくるよう考えて……。

○会長　　いやいや、これはだから、今、先生が言ったように、保育料についてまでは触れないという。

○林委員　民営化の話になれば、これは議論じゃなくて、ちょっと消えちゃうわけです。

○会長　　もうそこまでやっていると、切りがなくなっちゃう。

○林委員　ピノキオ幼稚園というのは何ですか。

○会長　　身障者の方で15人ぐらいおられてという。

○雨宮委員　潜在的な待機児が100名も。

○会長　　この前、何かゆゆしい問題だなと思って。

○雨宮委員　ゆゆしい問題ですね。

○林委員　小金井市はそういう施設が結構ありますね。養護学校だとか。

○雨宮委員　ちょっとすいません。民営化をすると、行政の責任はなくなっちゃうんですか。というふうな認識なんですか。

- 企画政策課長補佐 管理監督的な責任は市に帰属するということになると思います。
- 雨宮委員 行政の政治の問題があつて、政治の人間は絶対に責任あるんです。エリアマネジメントですから。ここであれ、市であれ、起きている問題については当然政治的な責任は絶対問われるんだけど、行政のほうは完全にそこから……。
- 会長 民営化のタイプが3ページに書いてあるんですけども、公設民営と民設民営でね。だから民設民営になって、市が責任を持つわけにはいかないということですね。
- ただし、市が設備を持っていて、多少の運営上についての口も出す、金も出すけれども、ある何とか幼稚園、株式会社に委託したといえ、やっぱり市の責任はかなりあると。簡単に言えば、そうですね。
- 雨宮委員 国のほうは確かに民設民営でも完全に責任があるんですよ。もちろん補助金も出していますが。
- 中野委員 保育園の場合は認可保育園と無認可保育園というのをよく聞くことがあるんですけど。
- 企画政策課長補佐 先ほど、会長のほうで市立が5園、私立がその他7園あると言ったんですけども、その7園というのはあくまでも認可保育。認可保育というのは児童数に対しての職員数の基準ですとか保育スペースの基準ですとか、そういった基準をすべて満たしているのが。基本的には運営の形態については市の公立とも同レベルを維持しているものが認可保育。
- 会長 これが認可外の施設……、この市役所からいただいた資料によると、別途7つあつて、定員で330人、子どもがいる。
- 企画政策課長補佐 マンションを使ったような保育室はそっちの認可外になってしまいます。だから今、市立と私立認可保育園に入れませんが、そういった認可外保育園のほうに流れている。
- 少しその基準を緩和して、東京都の場合としては、認証保育所というのは若干また都の手当が受けられるけれども、基準は緩いというものです。
- 会長 それじゃ、今後の持っていく方ですけども、先ほどの市長のご発言という中でも、ある程度、市民会議も検討しているということはお報告の中で入っているということで、ある意味でのサインが送られてきていますから、私どものほうでも何らかのものを出しやすい状態にはなっているし、先ほどからお話がありますけれども、やっぱり2007年問題的なタイムリーな対応というのは必要で、かついろいろ出ていましたけれども、

民営化というのは万能じゃありませんから、それによる弊害が出ないように。私も200万ではすまないぐらいまでは書いたにしても、あとは書き足りませんから、親御さんにとって心配がなくて、かつ制度というのは、今は人が余り過ぎの時代ですけど、どんな世の中になるかわかりませんから、今の制度的な根本も考えながら、理由として入れていきたいなと思います。

あとはせっかく項目が全部15項目に応じて、おそらく議論する必要ないやつは落としちゃっていますけれども、例えば自動証明書発行機というのは金ばかりかかるというので大変だということで、この中にも全然載っていませんけれども、それについて説明を。

○企画政策課長補佐 はい。今回のものを配るに当たりまして、前回までの議論を受けまして、15項目立てていたのでございますが、その中からいくつか落とさせていただきました。落とさせていただいた理由として申し上げますと、6というのが市民会館業務の見直しということで、指定管理者制度を導入するということだったんですけども、これは交流センター等が立ち上がった際にまとめて考えるという方向性が出ているので、市民交流センターが来年度中にできるのもまずあり得ないという方向性が一定、出ているということで外させていただきました。

項目7の自動交付機。これは今、総務省のほうで、また新たなプランの中の、まだ未定なんですけれども、検討の中で、コンビニエンスストアのチケット等を販売している端末がございます。あれらをさらに利用して住民票をという議論のようなものも持ち上がっているようでございます。そちらが実現しますと、わざわざ自動交付機などを市がお金をかけて入れなくても、コンビニエンスストアでとれるといった方向も検討しているようです。ということで、今ここであえて入れることによって、そういった動きが逆にむだになってしまうといけないということで、ここからは取らせていただきました。

項目8のIT市民会議の設置ということだったんですけども、これについてもIT市民会議というものは現在、あんまり有効というか、効果がないということで、むしろIT市民会議的なものはもう時代おくれということなので、これについては別の方向を考えるということを今、担当課のほうも申しておりますので、それを3次に移すということで、ここについてはあえてIT市民会議の設置を提言して、推進を進めるようなことはしないという意味から、外させていただきました。

あとは項目13に各集会所の有料化というのがあったんですけども、これも小さな

集会所、地域住民の方がちょっと集まるようなところについてはとても料金、有料化できるような状態ではないんですけれども、少し大きな会館クラスについては、建てかえの際に有料化に持っていくという方針が出ておりまして、実際、建てかえた際に、順次、有料化を図っておりますので、ここについては項目からは除かせていただきました。

最後、項目15に下水道料金の改定というのがあったんですけれども、これは担当のほうで現在の運用から考えて、特別会計、特に問題なくやれておりますので、改定をする必要はないという意見をいただいたので、この項目からは外させていただきます。

そして残ったのが、ここに追加部分として載せさせていただいたものでございます。先ほどの話ですと、やはり項目14の保育料の改定の部分は落とすということで。

○会長           これは先ほど言ったように、この表現でいいんじゃないですか。増やすことは慎重にならざるを得ないで。ということは前のほうに書いてあるやつは、そっちに応じて直す。

○雨宮委員       ちょっとさっき聞き忘れたんですが、進捗状況の中で似たようなことがあるんだけど、結局はトータルではどのくらい人数分は削減されたんですか。今言った690人の目標との関係でいうと、どのくらい減ったとか。

○会長           690人にしようとしているわけだね。

○企画政策課長補佐   大綱をつくった際の計画につきましては690人と。690人というのは平成22年4月1日ということですが、20年4月1日現在の数字ですと、754人ということです。今年度についてもさほど削減が進まなかったもので、まだ正確な数値は出ていないんですけれども、今年の4月1日現在の職員数としても、うまくいってもおそらく740人程度なのかなということですので、実際は計画に合わせるには1年足らずで50人近く減らさなくては計画達成できないという実情になっております。

○雨宮委員       わかりました。やれとかというふうに言っているつもりじゃなくて、事実の確認で。

○松井委員       しかし、市長も非常におくれている、これは困るということをみずから年頭の辞を含めて言っておられるわけですから、あれだけ次から次へ採用したら減るわけないよねと僕らは思うんだけど、やっぱり採用はかけているもんね。どこで採用をかけるのかなと思うんだけど。

○会長           職員課は通っているにしても。

○企画財政部長   ただ、最終的にはやはり理事者のところで判断しているわけですから。確かに企画政策課がここで数値の基準を計算します。そして職員課は、組合との交渉を担当します。ただ、両方を踏まえて最終的な判断をしているのは理事者ですから、理事者が採用のこ

とを知らないということではないです。

○松井委員 だけど、だめとは言わないよね。

○企画財政部長 そこら辺は政策的な判断です。

○会長 市民からすると、せっかくのタイミングで減員を考えているうちに採用なんて。

○松井委員 あと2年もしたら、そんなのどこかいっちゃうよと。今やってちょうだいと言っているのに、いやいやと言って、ずるずると。

○会長 しかも南口開発の関係だって、いろいろ市債とか公債を発行して、その負担も出てくるでしょう。そのうちに別の箱物も小金井市は相当やらなきゃいかんわけだから、財政的にまあまあのところまで来たといったって、これは要するに今まで公共投資をほとんどやらなかった、サボっていたプラス面ですね。出ているだけで何にも立派なものを持っていないですから。これでいいという人も多いけど。

○雨宮委員 僕は東小金井駅のほうに住んでいるわけですけども、買い物できないです。もったいないです。何とか日用品が買えるようなところを。市民税を取れるわけでしょう。営業税か何か。何か武蔵境に行ったりするのはもったいないんじゃないですかね。

○松井委員 やっぱ具体的に上原部長あたりのところで人を採用するときに、おれのハンコも要るとかということ。

○吉沢委員 円滑に市民サービスがやっていけるためには、やっぱり必要などころには人材を確保しなきゃいけないというのはわかるような気がします。

○会長 質として人材は要るべきだし、やっぱり教育はしっかりしなきゃいけない。

○吉沢委員 バランスですよ。できれば、ほんとに市民にサービスがきちんと行き届くような配慮がほしい。採らなかった時期がうんと長いと、またどこかでひずみが出てきたりね。

○林委員 やっぱり継続的に幹部を養成していくとか、そういうことは必要ですからね。

○吉沢委員 市民は我慢している部分がありますよね。例えば、散歩に行けば街灯は暗い。道を歩けば、捻挫しそう。

○会長 街灯は今度、何かよくなるらしいです。

○吉沢委員 そうですか。小金井市の大変さを何とかクリアしてってもらいたいと思います。行政の中のスリム化は、やっぱりその中での自助力も必要だと思うんですけどね。

○会長 さて、それじゃ結論も出ましたところで、この議題等については、今日出た意見を含めまして、私と、それから吉沢さんもお同席いただき、いろんな知恵を出していただいて、別途調整して、あとどなたか委員の方で参加してくれるという方がおられれば、

日にちが決まったところでお伺いしたいと思っています。その上で、皆さんのほうへ一旦送りまして、それでいろいろあったら、それを赤でなり何なりで修正ということで、その後、市長に手渡しというようにしていきたいと思います。

じゃ、あと日程について。

○企画政策課長補佐 はい。来期の日程的なものをこちらでちょっと説明させていただきますと、来期につきましては次の行革大綱、名前が何となるかわからないんですけども、次の行革大綱につながるものをご議論していただきたいと考えております。提案の時期とかの関係もございしますが、回数的には今までは年3回やっていただいたんですけども、予算として年4回、こちらで設定させていただきますと、1回多いんですけども、年4回、開催していただいて、ご意見等をいただきたいと考えております。それで進捗に合わせて日程を組むわけではございますが、一応現段階で私どものほうの市議会とかと重なると会議ができないという事情を入れさせていただくと、事務局で考えるのは大体5月と7月、11月、2月と、こういったあたりになるのかなということを予定しております。あと、こちらのほうで素案等をつくっている作業により前後すると。あと、実際、こういった形で説明していくかにつきましても、皆さんで協議をする必要もあるのかなと考えております。

一番最初、次の日程のことをせっかくですので、ちょっと提案させていただきますけれども、先ほど市の予算的なことについての説明が必要じゃないかという会長のご提案をいただきましたので、当初予算的なものを説明するとなりますと、あんまり遅くてもあれですので、次は5月なのかなと思います。5月として、候補としては22日又は29日と。両方金曜日でこちらとしては想定をしたところなんですけれども、会議室の関係がございまして、5月29日の金曜日であれば、この会場が押さえられたというところでございます。22日につきましては本庁舎の第五会議室というところを一応押さえさせていただきますが、環境的にはあんまりよろしくないかなと。ちょっと狭いのかなといったところでございます。

事務局としては以上でございます。

○松井委員 会長、僕は5月22日のほうがいいんですけど、だれか22日、だめな人います？

○会長 狭いといえど、大丈夫ですよ。

○企画政策課長補佐 入れないほど狭いわけではないですけど。あとはもし議会等の関係がなくて、広い部屋がご用意できるようでしたら、寸前に調整を。

- 松井委員       また改めてということで。じゃ、とりあえず22日ね。
- それと会長、年4回しかやらないということであれば、この5月22日またはそれ以前でもいいんだけど、年間4回で主なテーマはこれこれということを一応会長と役所のほうで議論をしていただいて、それをいただけますか。そうすると、このテーマについては少なくともここにはあるとか、これだけ進んでいるということがわかるように。
- 会長            その辺は私、以前にメールであれしまして、行革大綱の第3次の絡みで何月頃はどういうのが出そうだということ、それを資料として委員に配布してください。
- 企画政策課長補佐   はい。
- 雨宮委員        財政健全化法の問題は市のほうではもう実務に入っているわけですね。
- 企画財政部長     財政健全化法は昨年度の決算から出しております、何ら問題ございません。
- 雨宮委員        そうですね。そうすると、じゃ、それを見ると、今の財政状態と将来の予測がかなりつきますね。
- 企画財政部長     そうですね。現時点では特段問題はございません。
- 会長            それは例えば5月22日に、先ほどから委員の方からいろいろ言われているように長期見通しだとか、その辺を含めて。
- 企画財政部長     はい。私どもでやります。
- 松井委員        次の基本構想はこれのかわりができるんですか。
- 企画政策課長補佐   これは基本構想と言いまして、これは市の全体的な方針です。これは22度までなんです。
- 企画財政部長     23年度から新しい10年計画です。
- 会長            行革大綱と1年、違いが出ている。
- 松井委員        でも、さっきの委員からの要望もあつたけど、これは一旦返しちゃって、5月22日が新年度の第1回だから、市役所からこれについて10分ばかり、会の始まる前に、始まった直後にもう一回、説明……。
- 企画財政部長     いいですよ。それはそれで自宅のほうでござんください。また当日、配付します。あ  
ると思いますので。
- 会長            じゃ、今回は予算、財政問題と、長期計画と。そういうことで平成20年度としての市民会議はこれをもって終わりとしてさせていただきます。皆様方のご協力を得まして、時間もぴったりに終わりました。どうもありがとうございました。

